

(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業

客観的な評価の結果

令和2年9月28日

盛岡市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、（仮称）盛岡学校給食センター整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、P F I 法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 2 年 9 月 28 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

目次

第1章 事業の概要.....	1
1 事業名.....	1
2 公共施設の管理者の名称.....	1
3 事業の目的.....	1
4 事業期間.....	1
5 施設の概要.....	1
第2章 優先交渉権者決定までの経緯.....	2
第3章 優先交渉権者の決定.....	3
第4章 提案価格.....	3
第5章 財政負担額の削減効果.....	4
別紙 審査講評.....	5
1 事業審査委員会の構成、役割及び開催経過.....	5
2 審査の方法.....	6
3 審査の結果.....	7
4 審査の講評.....	11

第1章 事業の概要

1 事業名

(仮称) 盛岡学校給食センター整備運営事業

2 公共施設の管理者の名称

盛岡市長 谷 藤 裕 明

3 事業の目的

現在の都南学校給食センターは、昭和59年に供用開始した以降、小規模な修繕や一部機器の入替えによって機能を維持してきたが、学校給食衛生管理基準（平成21年文部科学省告示第64号）に適合しない部分が多々あること、機器の老朽化に伴い故障が多発していることなど、供用開始後35年が経過し、大規模な施設改修工事や改築などの必要性が高まっているとともに、近年重要な課題となっている食物アレルギー対応についても、スペースの不足等により代替食や除去食での対応ができない状態にある。

また、まだドライ方式となっていない単独調理場が供給機能停止等に陥った場合の対策が急務となっているほか、盛岡地域の中学校で行われている給食自由選択方式は、様々な課題があることから、その実施方法を見直し、「全員に同じ給食が提供される方式」により実施することとしたことに伴い、盛岡地域の一部の中学校にも、今回整備する新たな施設から給食を提供することとした。

このようなことから、新たな給食センターの整備・運営に当たっては、PFI手法を取り入れることにより、民間企業が有する最新の技術や知識、運営におけるリスク管理能力等を活用し、安全で安心な給食の提供を効率的・効果的に実施することを目的とする。

4 事業期間

- (1) 設計・建設期間 令和3年1月1日～令和5年1月31日
- (2) 開業準備期間 令和5年2月1日～令和5年3月31日
- (3) 維持管理・運営期間 令和5年4月1日～令和20年3月31日(15年間)

なお、本事業終了後の次期事業方式は、必要に応じて事業者の意見を聴きながら、市が事業期間内に決定する。

5 施設の概要

事業用地	盛岡市向中野字幅地内
敷地面積	約10,000㎡
提供食数	一日当たり最大8,500食
対象校	盛岡市内の小学校9校及び中学校8校（合計17校）

第2章 優先交渉権者決定までの経緯

優先交渉権者決定までの経緯は、以下のとおりである。

日程	内容
令和2年1月10日（金）	募集要項等の公表
令和2年1月21日（火）	募集要項等に関する説明会
令和2年1月27日（月） ～1月31日（金）	募集要項等に関する質問の受付
令和2年2月14日（金）	募集要項等に関する質問に対する回答 （本事業の参加資格に関するもの）
令和2年2月28日（金）	募集要項等に関する質問に対する回答 （本事業の参加資格に関するものを除く。）
令和2年3月2日（月）	参加表明書、参加資格審査申請書類の受付
令和2年3月18日（水）	参加資格審査結果の通知
令和2年3月23日（月） ～3月31日（火）	事業用地及び対象校の現地見学期間
令和2年4月16日（木）	参加資格審査通過者との対話の実施
令和2年4月24日（金）	対話による共有認識事項・質問回答等の通知
令和2年6月5日（金）	提案書類の受付
令和2年7月31日（金）	事業審査委員会による応募者に対するプレゼンテーション 及びヒアリングの実施並びに最優秀提案者の決定
令和2年8月7日（金）	優先交渉権者決定及び公表

第3章 優先交渉権者の決定

学識経験者等で構成する「(仮称)盛岡学校給食センター整備運営事業審査委員会(以下「事業審査委員会という。)」は、優先交渉権者決定基準に基づき、提案書類の審査及びヒアリング等を行い、最優秀提案を選定した。(別紙「審査講評」参照)

市は、その結果を踏まえ、令和2年8月7日(金)に、ジーエスエフグループ(代表企業:株式会社ジーエスエフ)を優先交渉権者として決定した。

【優先交渉権者】

ジーエスエフグループ

参加区分	企業名	役割
構成員	株式会社ジーエスエフ(代表企業)	運営企業
	昭栄建設株式会社	建設企業
	樋下建設株式会社	建設企業
	日本調理機株式会社 東北支店盛岡営業所	厨房設備の調達・設置企業
	株式会社合人社計画研究所	維持管理企業
協力企業	株式会社盛総合設計	設計・工事監理企業
	株式会社武田菱設計	設計・工事監理企業

第4章 提案価格

優先交渉権者として決定したジーエスエフグループの提案価格は、次のとおりである。

8,521,352,900円(消費税及び地方消費税を含む。)

第5章 財政負担額の削減効果

選定された最優秀提案に基づき、本事業をPFI方式により実施する場合の財政支出について、市が自ら実施する場合の財政支出と比較したところ、次に示すとおり、事業期間全体を通じた市の財政負担額が、現在価値換算で1,828,352千円縮減される見込みである。

区 分	市の財政負担額 (現在価値換算 (※))
① 市が自ら実施する場合の財政支出額	9,507,670千円
② PFI方式により実施する場合の財政支出額	7,679,318千円
③ PFI方式導入による財政支出の削減効果額 (②-①)	1,828,352千円
④ 削減効果率 (③/①×100)	19.2%

※ ①については、令和元年11月29日付で公表した特定事業の選定における前提条件を基に算定している。

※ ②については、優先交渉権者の提案金額を基に算定している。

※ ①②の金額を算定するに当たっては、市の収支額（交付金、アドバイザー費、モニタリング費等）を考慮の上、現在価値に換算（割引率0.76%）している。なお、物価上昇は、見込んでいない。

別紙 審査講評

1 事業審査委員会の構成、役割及び開催経過

(1) 事業審査委員会の構成

役職	氏名	所属等
委員長	岩 田 智	岩手県立大学 宮古短期大学部 教授
副委員長	石 井 敏	東北工業大学 建築学部建築学科 教授
委員	秦 希久子	盛岡大学 栄養科学部栄養科学科 准教授
	豊 岡 勝 敏	盛岡市教育委員会 教育部長
	佐 藤 卓	盛岡市財政部 資産経営課長 (R2.3.31まで 加藤 英 樹)

(2) 事業審査委員会の役割

事業審査委員会は、次の事項を所掌する。

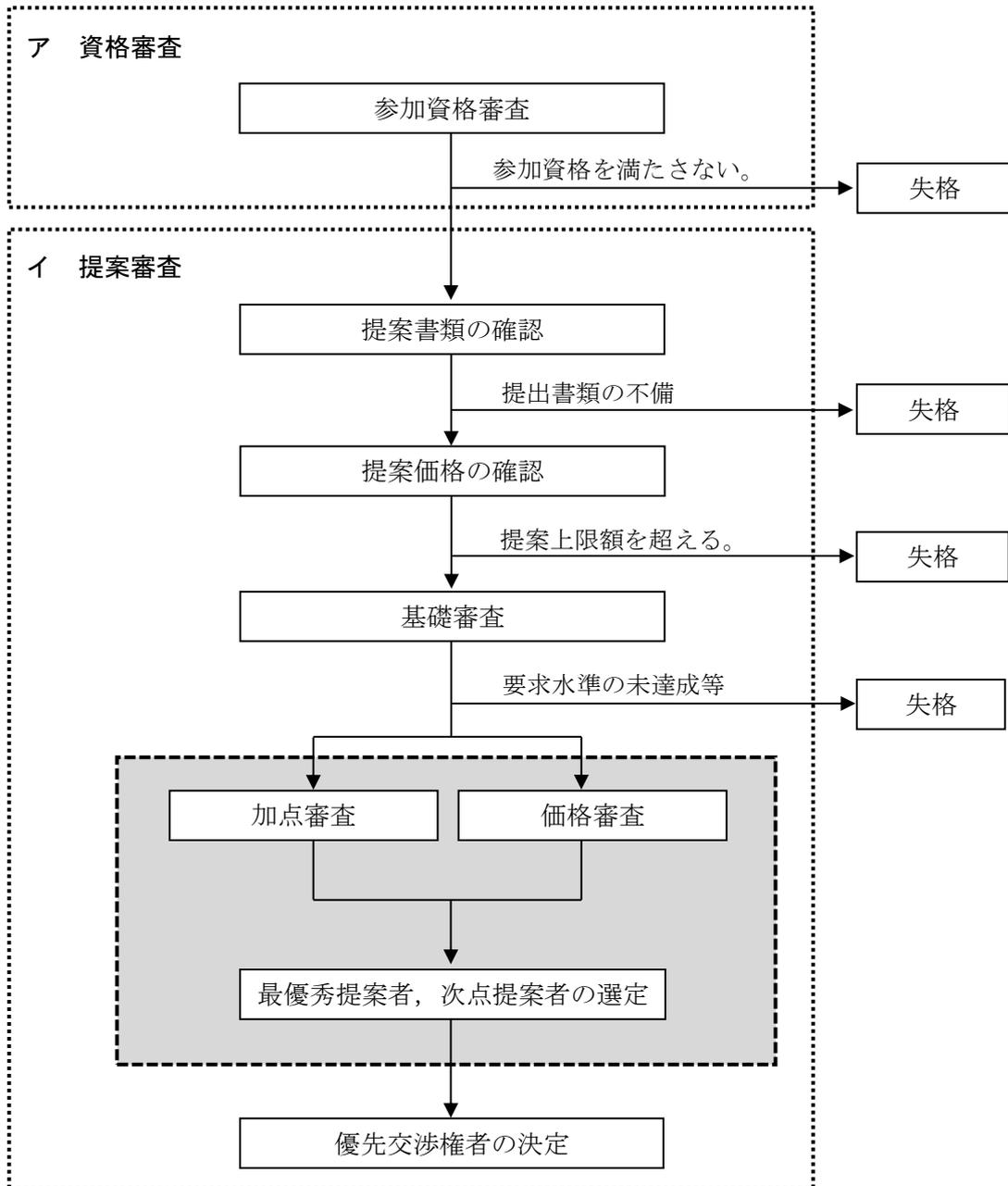
- ア 優先交渉権者決定基準の決定
- イ 提案書類の審査及び評価
- ウ その他事業者の選定について必要な事項

(3) 事業審査委員会の開催経過

日程	会議名	主な議題等
令和元年 8月1日(木)	第1回事業審査委員会	委員長等の選出 会議の進め方について 実施方針及び要求水準書(案)について
令和元年 11月15日(金)	第2回事業審査委員会	事業者選定方法の変更について 実施方針及び要求水準書(案)に関する質問への 回答の報告 特定事業の選定について 優先交渉者決定基準について
令和2年 5月28日(木)	第3回事業審査委員会	事業の経過報告について 委員会の進め方について 審査方法について
令和2年 7月31日(金)	第4回事業審査委員会	ヒアリング(プレゼンテーション等) 最優秀提案者の選定

2 審査の方法

本事業における事業者の選定は、価格その他の条件により優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式に基づき、次の手順で実施した。



 事業審査委員会所掌範囲

3 審査の結果

(1) 資格審査

令和2年3月2日に提出された参加資格審査に関する書類を基に、応募者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、令和2年3月18日付けで参加資格審査結果（参加資格があるものと認めたこと。）を各応募者の代表企業に通知した。

なお、参加資格審査結果の通知時に、受付番号として「315 グループ」、「418 グループ」を各応募者に付与した。

【応募者一覧】

応募者	参加区分	企業名	役割
315 グループ	構成員	株式会社メフォス（代表企業）	運営企業
		株式会社久慈設計	設計企業・工事監理企業
		日本国土開発株式会社 盛岡営業所	建設企業
		菱和建设株式会社	建設企業
		株式会社中西製作所 盛岡営業所	厨房設備の調達・設置企業
		株式会社盛岡総合ビルメンテナンス	維持管理企業
		株式会社長大 北東北事務所	その他企業
	協力企業	(なし)	
418 グループ	構成員	株式会社ジーエスエフ（代表企業）	運営企業
		昭栄建設株式会社	建設企業
		樋下建設株式会社	建設企業
		日本調理機株式会社 東北支店盛岡営業所	厨房設備の調達・設置企業
		株式会社合人社計画研究所	維持管理企業
		協力企業	株式会社盛総合設計
	株式会社武田菱設計	設計・工事監理企業	

(2) 提案審査

ア 提案書類及び提案価格の確認

市は、令和2年6月5日に提案書類の受付を行い、応募者に求めた提案書類がすべて揃っていることを確認した。さらに、提案価格書に記載された提案価格が、提案上限額の範囲内であることを確認した。

イ 基礎審査

市は、応募者の提案書類について、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

ウ 加点審査

本事業に係る優先交渉権者決定基準に基づき、事業審査委員会による提案内容の審査を行った。

審査に当たっては、参加資格審査結果の通知時において設定した受付番号（「315グループ」、「418グループ」）により、企業名等を明らかにせず、事前審査及びヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答：令和2年7月31日）を実施した。

また、価格審査の結果を各委員には事前に示さず、以下の4段階評価により得点を付与する加点審査を行った。

【評価項目の採点基準】

評価	判断基準	点数化方法
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	要求水準書レベル	各項目の配点×0.50
D	要求水準は満たしているが課題がある	各項目の配点×0.00

※「配点×掛け率」の結果は、小数点第三位を切り捨て、小数点第二位まで取り扱うこととする。

■加点審査結果

審査項目		配点	315 グループ	418 グループ
1	施設整備業務に関する提案	25点	20.00点	20.60点
	(1)施設計画の基本方針	1点	0.75点	0.80点
	(2)配置計画・外構計画等	2点	1.50点	1.50点
	(3)施設計画・設備計画	4点	3.20点	3.20点
	(4)給食エリア計画	6点	5.10点	5.40点
	(5)厨房設備計画	4点	3.20点	3.40点
	(6)LCCの縮減, 環境負荷への配慮	4点	3.20点	3.00点
	(7)設計施工計画	3点	2.25点	2.55点
	(8)学校配膳室の改修計画	1点	0.80点	0.75点
2	維持管理業務に関する提案	7点	5.40点	5.45点
	(1)各種維持管理業務	4点	3.00点	3.20点
	(2)修繕・更新計画	3点	2.40点	2.25点
3	運營業務に関する提案	25点	21.05点	20.85点
	(1)運營業務実施体制	5点	4.00点	4.00点
	(2)給食調理業務	5点	4.25点	4.50点
	(3)アレルギー対応	4点	3.40点	3.00点
	(4)衛生管理の徹底	6点	5.40点	5.10点
	(5)配送・回収計画	5点	4.00点	4.25点
4	事業計画に関する提案	7点	5.30点	5.70点
	(1)事業実施方針, 実施体制	3点	2.40点	2.70点
	(2)資金調達計画, 長期収支計画	2点	1.40点	1.50点
	(3)リスク管理及び業務の品質確保	2点	1.50点	1.50点
5	その他に関する提案	6点	5.00点	5.00点
	(1)地域への貢献	4点	3.40点	3.40点
	(2)提案全般	2点	1.60点	1.60点
加点審査点		70点	56.75点	57.60点

エ 価格審査

提案価格を，次の方法で点数化した。

$$\text{価格審査点} = (\text{最も低い提案価格} / \text{当該提案価格}) \times \text{配点 (30点)}$$

※価格審査点は，小数点第三位を切り捨て，小数点第二位まで取り扱うこととする。

■価格審査結果

	315 グループ	418 グループ
提案価格	9,432,320,251 円	8,521,352,900 円
計算式	$(8,521,352,900 / 9,432,320,251) \times 30$	$(8,521,352,900 / 8,521,352,900) \times 30$
価格審査点	27.10 点	30.00 点

オ 総合評価

加算審査点に価格審査点を加算し，総合評価点とした。

$$\text{総合評価点} = \text{加算審査点} + \text{価格審査点}$$

■総合評価結果

	315 グループ	418 グループ
加算審査点	56.75 点	57.60 点
価格審査点	27.10 点	30.00 点
総合評価点	83.85 点	87.60 点

以上により，総合評価点が最も高い 418 グループの提案を最優秀提案として選定した。

4 審査の講評

(1) 各評価項目の講評

ア 施設整備業務に関する提案

評価項目	審査講評
(7) 施設計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、本事業の目的や基本方針を踏まえた独自の方針が示された。 315 グループは、本事業の基本方針の1つである「食育の推進」について、記載がなかった。 418 グループは、本事業の基本方針に対応した、網羅的な方針が示された点が評価された。
(イ) 配置計画・外構計画等	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、給食センターの特性や利用者の安全性、周辺環境等に配慮した提案が示された。 315 グループは、施設利用者の属性に応じて動線を分離し、隣接する住宅地への洗浄時の騒音や排気による臭気等に配慮した点が高く評価された。 418 グループは、安全性の高いワンウェイな動線とし、隣接する住宅地への搬入時の騒音や光害等に配慮した点が高く評価された。
(ウ) 施設計画・設備計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、利用者の利便性、市の食育推進、施設の保守性・更新性に配慮した提案が示された。 315 グループは、ユニバーサルデザインへの配慮や、様々な作業工程を見学できる見学ルートの提案が高く評価された。 418 グループは、2階に加え屋外にも見学スペースを設けるといった多様な見学方法や、維持管理・修繕・更新に配慮した工法・構造が高く評価された。
(エ) 給食エリア計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、衛生管理及び調理員の作業動線等に配慮した提案が示された。 315 グループは、異物混入を防ぐための工夫等が評価された。 418 グループは、煮炊き調理室における釜の配置など、調理しやすい作業空間の提案が高く評価された。
(オ) 厨房設備計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、十分な調理能力を有し、衛生面及び作業面の安全性に配慮した提案が示された。 315 グループは、容易に分解できる機器の選定など、衛生面及び安全性に配慮した提案が評価された。 418 グループは、回転釜における二重断熱構造など、衛生面及び作業面の安全性に配慮し、高い性能を有する厨房設備の提案が高く評価された。

(カ) L C C の縮減， 環境負荷への配 慮	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも，施設の経済性や長寿命化，光熱水費や環境負荷の低減に配慮した提案が示された。 315 グループは，冬季の凍結対策や，調理エリアにおける汚れ防止策について，独自の提案が示された点が高く評価された。 418 グループは，L C C の縮減に配慮した部材の提案が評価された。
(キ) 設計施工計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも，確実な設計及び施工を実現する優れた提案が示された。 315 グループは，明確な根拠に基づく工期設定が評価された。 418 グループは，設計期間を十分に確保し，本敷地及び周辺環境の特徴に配慮した提案が高く評価された。
(ク) 学校配膳室の改 修計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも，各学校の状況を踏まえた提案が示された。 315 グループは，現在ミルク給食及びランチボックス方式が採用されている学校の改修について，独自の提案が示された点が高く評価された。 418 グループは，設計・施工体制の具体性や各学校の状況を踏まえた提案が評価された。

イ 維持管理業務に関する提案

評価項目	審査講評
(7) 各種維持管理業 務	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも，予防保全を基本とした維持管理方法により，施設の長寿命化を図る提案が示された。特に実施体制については，運営企業，厨房設備企業との連携が示されたほか，緊急時の対応について実効性の高い提案が示された。また，冬期の除雪への取組について示されている点が評価された。 315 グループは，予防保全の考え方にに基づき，要求水準を上回る点検・検査等の提案が評価された。 418 グループは，各点検・検査等の実施内容について具体的な提案とともに，要求水準を大きく上回る独自の提案が高く評価された。
(イ) 修繕・更新計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも，提案する施設に応じて長寿命化を図るための修繕計画が示された。 315 グループは，突発的な故障などにも柔軟に対応するための方策が提案されている点が高く評価された。 418 グループは，修繕内容・方法・時期が具体的に示されている点が評価された。

ウ 運営業務に関する提案

評価項目	審査講評
(7) 運営業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループとも、安定的に給食を提供するための具体的な人員体制や実施体制について提案が示された。また、開業準備や調理技術向上について民間のノウハウを生かした取組のほか、従業員のモチベーション向上や働きやすい職場環境づくりについても独自の提案が示された。 ・315 グループは、2時間喫食を遵守できない課題についての的確に認識した提案が高く評価された。 ・418 グループは、情報共有の徹底や、効率的かつ確実な作業体制づくりに関する提案が高く評価された。
(4) 給食調理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループとも、おいしい給食を提供するための調理方法や食器・食缶等の調達・更新について独自の提案が示された。 ・315 グループは、豊富な実績に基づいた調理方法について独自の提案が示された点が評価された。 ・418 グループは、市栄養教諭との綿密な意思疎通を図るとともに、献立作成の支援について提案が示された点が高く評価された。
(9) アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループとも、アレルギー対応食の調理や配送を確実に実施するための取組についての具体的な提案が示された。 ・315 グループは、施設計画による徹底した独自のアレルゲン混入防止への取組のほか、確実な実施体制づくりが高く評価された。 ・418 グループは、アレルゲン混入防止や誤配防止について自らの経験に基づく具体的な工夫が示された点が評価された。
(5) 衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループとも、食中毒事故及び異物混入の未然防止策等について、それぞれ実績やノウハウを踏まえた優れた提案が示された。 ・315 グループは、HACCPの概念を踏まえたモニタリングや検証・見直しの取組についての提案が高く評価された。 ・418 グループは、様々な情報発信ツールを活用した従業員の衛生意識向上方策が評価された。
(6) 配送・回収計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループとも、運営企業が調理・配送業務を行うことで効率的に業務を行う提案が示された。また、2時間喫食を確実に実施するため、各配送校の状況について事前に検証された配送計画が示された。 ・315 グループは、城東中学校の状況に配慮した配送車及び配送体制や配送校追加の場合の具体的な提案が評価された。 ・418 グループは、積雪時の支援策や配送車の衛生管理が高く評価された。

エ 事業計画に関する提案

評価項目	審査講評
(7) 事業実施方針, 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、実施方針、体制及び協働策について具体的な提案が示された。 315 グループは、これまでの PPP/PFI 協働実績に基く業務間の連携の具体性が評価された。 418 グループは、設計及び開業準備における市との協働策について要求水準を上回る提案が示された点が高く評価された。
(イ) 資金調達計画, 長期収支計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、資金調達及び長期収支計画について具体的な提案が示された。 315 グループは、不測時の対応の具体性が評価されたが、資金調達・長期収支計画について、根拠の不明瞭な内容があった。 418 グループは、不測時の対応の具体性や、資金調達・長期収支計画の根拠の明瞭さが高く評価された。
(ウ) リスク管理及び 業務の品質確保	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、リスク管理及び品質確保について具体的な提案が示された。 315 グループは、民間ノウハウを活用した市との情報共有方法や、バックアップサービスの確保についての提案が高く評価された。 418 グループは、複層的なモニタリング体制の構築、モニタリングにおける市の負担軽減策に関する提案が高く評価された。

オ その他に関する提案

評価項目	審査講評
(7) 地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、地域社会及び地域経済への貢献について、具体的な数値目標や独自の貢献策が示された。 315 グループは、地元企業への発注件数や発注金額等の提案が高く評価された。 418 グループは、地元企業・人材・産材の活用やイベントの開催、祭事・清掃活動への積極参加といった、多様な地域貢献に関する提案が高く評価された。
(イ) 提案全般	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、全体的に高いレベルでバランスのとれた提案が示された点が高く評価された。

(2) 審査の総評

本事業は、学校給食センターの設計・建設及び維持管理・運営を行うことを目的とするものである。民間事業者に設計・建設及び維持管理・運営を一括かつ長期的に実施していただくことにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、市の財政負担の削減及び効率的かつ効果的な公共サービスの提供が期待されることから、PFI方式による実施となった。

今回、複数の企業から関心が寄せられた中で、最終的に2者から応募があった。いずれの提案も、これまでの各企業の実績を基にした独自のノウハウや技術が盛り込まれており、市の要求水準を大幅に上回る提案内容が示されていた。提案書類作成における努力に対して敬意を表するとともに、心から感謝申し上げたい。

事業審査委員会では、優先交渉権者決定基準に基づき、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、価格審査及び加点審査において高い得点を得た418グループを最優秀提案者として選定した。

今後、418グループは、市と事業契約を締結するための協議を行うこととなるが、市の要求事項のみならず、提案された内容を確実に履行することが求められる。その上で、本事業を更に充実したものとし、事業期間にわたって、安全で安心な給食の提供を効率的・効果的に実施できるよう、418グループに対しては、次の事項に留意して事業を実施されることを望むものである。

- ア 高い得点を得た各業務の提案について、ヒアリングにおける質疑応答を踏まえて、確実な実施を行うこと。
- イ アレルギー対応について、市と協議の上、下処理段階におけるアレルギー混入防止策の検討を行うこと。
- ウ 実際に現場で働く従業員及び市職員と円滑なコミュニケーションを図ること。
- エ 多様な地域貢献に関する提案を着実に履行すること。